

**<全体方針>**

本市の地方創生を推進し、人口減少を抑制していくため、商工業や農林水産業など産業を振興する施策を推進するとともに、雇用環境の充実や、子どもの頃から丸亀市に愛着を持ち、地元で働くことにつながる取り組みを進める。

市民の皆様が心から豊かさを実感し、本市の魅力を高めるため、文化芸術の振興や観光・交流促進を推進する。

**<課ごとの指導方針>****産業観光課**

第二次丸亀市産業振興計画（2018～2022年度）に基づき、産業振興支援補助金をはじめとする中小企業振興のための各種施策を実施するとともに、創業や企業誘致・企業の設備投資に対する支援を行うほか、企業訪問等を通じて得られた課題やニーズを産業振興施策に反映し、事業運営がしやすい魅力あるまちづくりを進める。雇用促進のための諸施策については、生徒に地元企業の魅力を伝える産業教育や地元出身の大学生にインターンシップの事業を実施するなど、将来の担い手（労働者）の確保に努め定住を促進する。長期化する新型コロナウイルス感染症により影響を受ける事業者に対し事業継続を支援する。

本市が誇る自然・歴史・文化・食などを背景に、丸亀城を中心とした回遊型・滞在型観光を推進する。そのために、令和3年3月に策定した「丸亀市観光戦略プラン」に沿った施策を展開し、毎年度末に設定したKPIの検証と施策の見直しを行う。また、丸亀版DMOを中心に地域の稼ぐ力を引き出す観光地域づくりや国内旅行の需要創造に向けた体験型・学習型観光メニューの造成・プロモーションに積極的に取り組む。

また、関係各課、関係機関、民間団体等と連携し、丸亀うちわや骨付鳥等の地域資源の魅力を広くPRする。

**文化課**

これまでの成果や課題を踏まえつつ、文化芸術基本法に基づき「第3次丸亀市文化振興基本計画」を新たに策定し、文化芸術施策を推進する。本市文化芸術における中核施設として位置付け、開館30周年を迎える猪熊弦一郎現代美術館については、「運営ビジョン」に沿った運営を指定管理者とともに取り組む。新市民会館「(仮称) みんなの劇場」については、整備計画に基づく基本設計、実施設計の策定に取り組むとともに、事業実施計画や管理運営体制の検討を行う。開催を翌年に控える瀬戸内国際芸術祭2022については、関係団体等との連携のもと実施計画を策定するとともに、イベントを実施するなど機運の醸成に努める。

**農林水産課**

農業については、国・県その他各種団体との連携により、多様な担い手の育成・確保や集落営農の組織化・法人化、6次産業化の推進を図る。また、土地改良事業による農業基盤整備の充実や防災対策を図るとともに、農業振興地域整備計画に基づいた地域農業の振興に努める。

地籍調査については、計画的に事業を推進し、土地をめぐる行政活動や経済活動の基礎データの整備に取り組む。

**農業委員会事務局**

農林水産課その他関係機関との連携により、農地の集積、遊休農地の発生防止・解消など農地利用の最適化に努める。

令和3年度 各課の重点的取組					最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	総合計画	評価 (進捗結果)	所見
産業観光課	<ul style="list-style-type: none"> <li>★人材確保、育成の支援</li> <li>★多様な連携機会の充実</li> <li>★経営革新・技術革新等の促進</li> <li>★創業・第二創業の支援</li> </ul> <p>【重点プロジェクト 29、31、34、36】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●企業訪問専門員や職員による積極的な企業訪問を通じた企業ニーズ把握と市・国・県などの支援施策のPR</li> <li>●中小企業支援対策の更なる充実（産業振興支援補助金、各種融資の実施及び保証料、利子の補給）</li> <li>●無料経営相談「中西讃マルタス常設サテライト」を事業者が効果的に利用できるよう、公益財団法人 かがわ産業支援財団との連携強化</li> <li>●かがわ産業支援財団と連携した中小企業診断士等の専門家による</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業訪問 300社</li> <li>○中小企業支援ガイドブック作成</li> <li>○各種制度内容の見直し</li> <li>○中西讃マルタス常設サテライト 相談件数200件</li> <li>○経営相談セミナー 月1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>15-③-1</li> <li>15-③-1</li> <li>15-①-2</li> <li>15-④-1</li> <li>15-③-1</li> <li>15-①-1</li> <li>15-③-1</li> <li>15-①-1</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業訪問 239 件 (3/22 現在) 前年比 +40 件</li> <li>・2021 年度版ガイドブックを作成し、配布・周知</li> <li>・産業振興支援補助金はメニューを見直して実施</li> <li>申請件数 124 件 (3/22 現在)</li> <li>・相談件数 664 件 (他市町の相談含む) (2/未現在)</li> <li>・6 回開催 (5.8.9 月はマルタス閉館により中止、1.2.3 月はコロナにより中止)</li> </ul>

		各種相談会やセミナー等の開催				
★事業者向け新型コロナウイルス対策支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症に係る事業者向け支援の実施</li> <li>●新型コロナウイルスの影響による事業縮小や廃止の検討に関するアンケート調査の実施と関係機関へつなぐ支援の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種支援制度の情報提供</li> <li>○新型コロナウイルス関連融資事業者応援給付金、With コロナ事業継続応援補助金、消費活性化対策キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施</li> <li>○アンケートの実施</li> </ul>	—	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス関連融資事業者応援給付金 申請件数 108 件 (3/22 現在)</li> <li>・With コロナ事業継続応援補助金 申請件数 577 件 (3/22 現在)</li> <li>・事業者応援持続化給付金 (7 月補正) 申請件数 979 件 (3/22 現在)</li> <li>・コロナ緊急経済対策定額給付金給付事業 (6 月補正) 給付世帯数 49,714 世帯 (3/22 現在)</li> <li>・キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施 第1弾:7月 第2弾:9月、10月</li> <li>・新型コロナウイルスによる企業活動への影響調査アンケートを実施 (5~6月)</li> </ul>	
★創業・第二創業の支援 【重点プロジェクト 36】	●創業支援事業計画に基づく商工会議所等と連携した創業支援相談などによる創業支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○創業相談 20 件</li> <li>○創業件数 10 件</li> </ul>	15-④-1	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業相談件数 61 件 (累計) (3/11 現在)</li> <li>創業相談人数 31 人 (3/11 現在)</li> <li>相談後創業件数 8 件 (3/11 現在)</li> </ul>	
★創業・第二創業の支	●空き店舗、空きオフ	○空き店舗、空きオフ	15-④-1	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請件数 7 件</li> </ul>	

援 ★中心市街地の活性化 【重点プロジェクト 36、38】	イス等活用促進補助金 による中心市街地の活 性化支援	イス等活用促進補助金 4件	15-⑥-1		(飲食業 4 件、リサイクルショップ 1 件、学習支援業 1 件、社会福祉業 1 件)
★企業立地の促進 【重点プロジェクト 35】	●県及び関係各課と連 携した企業立地促進奨 励制度の積極的な活用 促進 ●設備投資に係る固定 資産税特例制度の積極 的な活用促進	○交付予定件数 10 件  ○先端設備等導入計画 の認定数 15 件	15-③-2  15-③-2	C	・交付申請件数 8 件 (3/22 現在) (固定 資産税完納後に申請)  ・認定件数 20 件 (3/22 現在)
★インターンシップの 充実 【重点プロジェクト 28】	●定住自立圏域での首 都圏・関西圏大学生を対 象に、インターンシップ 事業を実施し、雇用確保 と本市への移住促進	○受入事業所 30社 参加学生数 50 人 採用内定数 5 人 ※ <u>コロナの影響で中止          の可能性大</u>	15-①-1	D	受入事業所 16 社 (実施 14 社) 参加学生 数 38 人 オンラインにより実施 採用内定数 (昨年度コロナにより中止の ため該当なし)
★産業教育の充実 【重点プロジェクト 30】	●地元への愛着を持つ 人材を育て、将来的に 地元で就労する定住者 を増やすための産業教 育を実施	○生徒に地元企業の魅 力や特徴を紹介する地 元企業PR事業の実施 参加市内中学校 全7 校	15-①-3	C	実施校 5 校 9月14日午前 綾歌中学校 コロナで中止 9月14日午後 飯山中学校 コロナで中止 10月6日午前 東中学校・小手島中学校 24 社 10月6日午後 南中学校 28 社

産業観光課					10月12日 西中学校・本島中学校 24社	
	★丸亀版DMOの推進 【重点プロジェクト 39】	●観光データの収集  ●観光戦略の進行管理 とPDCAサイクル	○観光客動向調査 年4回  ○KPIの検証と懇談 会・PT会議の推進	16-③-1	D	観光客動態調査 6、10、1月実施 (119人) コロナウイルス感染症の影響 により、夏は未実施 懇談会3回、PT会議4回
	★回遊型・滞在型観 光、広域観光の推進	●丸亀城をはじめ固有 の地域資源等を活用し た回遊型・滞在型、広 域観光の推進  ●団体旅行、コンベン ション、合宿に対する 助成制度の利用促進  ●物産展、観光キャラバ ン等によるシティセー ルスの推進	○年間入込客数 200万人 ※コロナの影響で下方 修正 ○年間宿泊数 35万人 ※コロナの影響で下方 修正	16-①-1 16-②-1	C	入込客数 235.3万人 丸亀城石垣ライトアップ事業(通年) キャッスルロード(9/18~11/23)  宿泊数 31.7万人 団体旅行等誘致促進事業 28件 コンベンション支援事業 2件 合宿等誘致促進事業 0件 修学旅行等誘致促進事業 21件 (令和4.3.24現 在) 高松空港「パネル展」(3/5~ 6) 日本観光ジョーカーズ in 大阪・(関西)~27)
	★インバウンド対策の 推進	●海外でのシティプロ モーション事業の実施 (WEBを使った展開)	○香港、台湾、タイ (県主催の商談会への 参加)	16-④-1	C	香川県・台湾観光オンライン商談会(3/14) 8社
★丸亀城に特化した観 光振興	●丸亀城お笑い人力車 芸人を活用したおもて	○天守入場者数 12万人	16-①-1	D	入場者数 53,690人(2月末)	

		なし事業	○通年			ニッカリ青江オープニングイベント (10/16) 新春フェスタ・福男選手権 (1/10)
	★多様な連携機会の充実 ★地域産品の販路拡充支援 【重点プロジェクト 31、33】	●地域イベントや県外での物産展等の開催及び地域資源PR活動	○県内外におけるPR活動 7回(うち県内他市町との共同実施1回)	16-⑤-1	D	Wダイヤモンド讃岐富士のPR (4、8月) オンラインバスツアー (7/18) 20組 山の日川柳コンテスト 応募数422件 新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント・物産展が中止
文化課	★第3次丸亀市文化振興基本計画の策定	●文化振興審議会での調査・審議、第3次計画の建議 ●条例・規則の改正	○文化芸術基本法に基づき策定する第3次計画において、本市の文化振興施策における取組方針の決定	22-①~④	C	「文化芸術基本計画」については、5/21、8/25、10/11、11/15、2/10の文化振興審議会にて審議。9/25の教育委員会にて意見照会。1/4~2/3にパブリックコメントを実施。3/4審議会より建議。3月に策定が完了し、文化振興施策における取組方針が決定した。 「文化振興条例」についても3月議会において「文化芸術基本条例」として改正。あわせて規則についても改正した。
	★美術館運営ビジョンに基づく適切な管理・運営	●第3次文化振興基本計画に沿った美術館運営ビジョンの改定 ●美術館業務の基準に沿った事業の実施	○美術館運営ビジョン改定により運営方針の決定	22-③-1,2	C	5/21、11/15、2/10の文化振興審議会にて審議。並行して改定を進めた「文化芸術基本計画」に沿った運営ビジョンとして3月に改定し、運営方針が決定した。
文化課	★瀬戸内国際芸術祭と	●瀬戸内国際芸術祭	○プレイベントの実施	22-①-4	D	プレイベントの実施はコロナ禍により

(離島振興室)	の連携 【重点プロジェクト 48】	2022 に向けたPR	○本島アートマップ発行			本年度での実施はできなかった。次年度の実施に向けて、地元の皆さんから意見を伺いながら準備を進めている。 アートマップの作成はコロナ禍による来島者の抑制のため、作成時期を遅らせていたが、4月の芸術祭開幕に向けて、3月に掲載内容の更新、印刷を完了し、観光案内所等に配布・設置した。
文化課	★新市民会館の整備 【重点プロジェクト 49】	●基本設計・実施設計の策定 ●事業実施計画の検討 ●管理運営体制の検討	○基本設計・実施設計の策定 ○課題解決型実践事業 5回 ○文化芸術推進サポーター養成講座 3回 ○四国学院大学と協働事業の実施 ○管理運営組織の検討	22-③-3	D	整備場所の変更や施設規模・内容を見直した基本設計がまとまり、現在、実施設計に取り組んでいる。設計業務の遅れに伴い、事業実施計画、管理運営体制の検討についても遅れが生じている。 課題解決型実践事業は、対面で接触を伴うワークショップであり、時期を延期して好機に備えたが、開催が困難となり、一部を講演会に変更して4回開催した。当初計画の回数や内容には達しなかった。 文化芸術推進サポーター養成講座は、コロナ禍により、サポーター企画運営イベントを開催することができなかったが、講座は、時期や内容を変更して5回開催し、オンラインによるワークショップなどを12回実施した。

						四国学院大学との協働事業は、集客を伴う公演を開催することができなかった。
農林水産課	★儲かる農業を推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●集落営農の組織化・法人化のため、関係機関と連携し、集落座談会の開催</li> <li>●関係機関と連携した認定農業者や新規就農者の掘り起こし、経営支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○集落座談会 6回</li> <li>○法人設立 1法人</li> <li>○新規就農者の認定 4人</li> <li>○簿記記帳講習会 24回/年</li> </ul>	14-①-1	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落座談会を7回開催し、集落営農組織を新たに1組織設立した。今後も集落営農の組織化・法人化について継続的な支援を行う。</li> <li>・新規就農者については、3名の認定を行った。</li> <li>・簿記記帳会は23回開催し、農家の経営状況の把握に努めている。コロナの影響で7回中止。</li> </ul>
	★インターンシップの充実 【重点プロジェクト 28】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就農相談によるインターン希望者の掘り起こし</li> <li>●関係機関の各種制度の周知</li> <li>●インターン生受入農家の掘り起こし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談回数 5回/年</li> <li>○制度の周知 随時</li> <li>○受入農家 1戸</li> </ul>	14-①-2	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就農相談を7回行い、インターン制度について周知した。また関係機関や先進農家との連絡会等の際にも制度説明を行い周知した。受入農家の掘り起こしを継続して取り組む。</li> </ul>
	★6次産業化の推進 【重点プロジェクト 32】	●6次産業化マッチングバンクを活用した生産者と事業者、消費者のマッチング機会の創出及び新商品の開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新商品の開発 1件</li> <li>○規格外農産物の販売情報をホームページに掲載</li> </ul>	14-③-1	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチングバンクを活用したマッチングについては、順次行っており、商談を経て新商品の開発を3件行っている。また商談継続中の案件が3件ある。</li> <li>・規格外農産物の販売情報の掲載については、募集はしたものの、販売等について農家自身が行うことに理解が得られず登録が進んでいない。</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>●6次産業化に関する学習会等を開催</li> <li>●地場農水産物のうち、丸亀ブランドとして確立出来得る農水産物の選択と、関係機関等と連携したPR活動と販路拡大</li> <li>●地域ブランド農水産物を活用した食育の取り組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学習会の開催 1回</li> <li>○物産展やイベント等の開催 1回</li> <li>○料理教室等の開催 2回</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・県農業改良普及センターと連携した学習会を計画していたが、コロナの影響により中止となった。</li> <li>・地場農産物のPR活動としては、物産展等がコロナの影響により中止となった。</li> <li>・県水産課協力のもと、親子料理教室を1回開催した。</li> </ul>
★有害鳥獣対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●有害鳥獣捕獲従事者の増員を図り、個体数調整の積極的な推進</li> <li>●イノシシ等による有害鳥獣被害は、市町境をまたいで広域化することもあるため、隣接する市町間の緊急連絡体制の整備等及び、被害軽減に努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○有害鳥獣捕獲従事者の増員 2名</li> <li>○有害鳥獣の捕獲頭数 180頭</li> <li>○連絡調整会の開催 1回</li> </ul>	14-②-1	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害鳥獣捕獲従事者の増員については1名増加した。</li> <li>・イノシシの捕獲頭数については245頭捕獲している。(R4.3.23現在)</li> <li>県内市町、及び関係機関との連絡調整会はコロナの影響で開催できていない。</li> </ul>
★土地改良施設の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農家負担を軽減するため、県営土地改良事業にかかる特別賦課金を補助し、農村環境の適切な</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○補助対象事業件数 5件</li> </ul>	—	D	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象5件のうち、3件の賦課金補助を行ったが、2件は地元調整の遅れから、次年度工事となった。</li> </ul>

	維持管理を支援する				
★ため池の防災対策の強化	<p>●農村地域の防災力向上を図るため、耐震診断等の結果に基づき、対策が必要な中規模ため池について改修工事を実施する</p> <p>●防災重点農業用ため池の危険度を調査し、今後の改修等工事計画に反映する</p>	<p>○ため池改修工事 (10万トン未満) 5箇所</p> <p>○劣化状況調査 30箇所</p>	10-④-1	C	<p>○10万トン未満の中規模ため池改修工事 5箇所 実施済 (4箇所完了、1箇所は次年度も実施)</p> <p>○劣化状況調査 35箇所調査実施済</p>
★多面的機能支払交付金事業の促進	●旧丸亀地区において、共同活動の効率化や組織力強化のため、多面組織の広域化を行う	<p>○広域加入組織数 8組織</p> <p>○広域組織の設立 令和3年5月</p>	—	C	<p>○広域加入組織数 新規8組織が加入</p> <p>○広域組織の設立 令和3年6月設立</p>
★地籍調査事業の推進	●丸亀市の全体面積111.79k㎡のうち、旧丸亀市地区64.61k㎡、総筆数約136,000筆について、H23から23年間(島嶼部6年間を除く。)で地籍調査を実施する	<p>○一筆地調査の実施 【地域】 飯野町東二の一部 瓦町、土居町一丁目～三丁目 面積:1.17k㎡ 筆数:3,953筆</p> <p>○閲覧の実施 (令和2年度調査区) 【地域】</p>	6-⑥-1	C	<p>○一筆地調査の実施【地域】 飯野町東二の一部 瓦町、土居町一丁目～三丁目 面積:1.17k㎡ 筆数:3,953筆 計画面積どおりの調査が実施できた。</p> <p>○令和2年度調査地区の閲覧は、令和4年1月28日～2月16日で行った。</p>

			飯野町東二の一部			
農業委員会事務局	★農地利用最適化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農地全筆調査により遊休農地の把握、利用意向調査の実施</li> <li>●香川県農地機構を活用した農地の集積</li> </ul>	遊休農地解消:3ha	14-②-1	C	農地利用状況調査の結果、前年比4haの遊休農地の解消であった。目標値の3haを越えており、今後も農地パトロールや農地利用の意向調査、農家相談などにより農地状況を把握し、農地機構など関係機関との連携を図りながら農地利用の最適化に努める。